

**対象** 生後6か月から小学校6年生  
**場所** 甚目寺公民館  
**日時** 2月25日(金)  
**午前10時～11時45分**

**登録説明会**

**子育て応援**  
**依頼会員を募集します！**  
**子育て応援**  
**ファミリー・サポート・センター**

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか？

**甚目寺庁舎に****手話通訳者を配置しています**

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

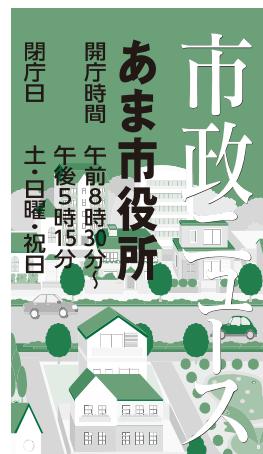
木曜日 午前9時～正午

※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課

☎444-3135 FAX443-3555

✉shogai@city.ama.lg.jp

**市政****あま市役所****開庁日****午前8時30分****午後5時30分****土・日曜・祝日**

までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住、または在勤の方

※妊娠さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

**定員**

10人

**申込** 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り。（4か月から未就学児まで、要予約、定員有り）託児（希望の方は開催日1週間前までに申し込みが必要です。

**メール申込** 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無（有は名前、月齢、年齢）」を記入して送信してください。

**問合先** あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

（甚目寺庁舎子育て支援課内）  
**FAX** 462-0150  
**clovernet.ne.jp**

✉ama-harufamisapo@

**子育て世帯生活支援特別給付金の申請をお忘れではありませんか？****申請場所** 子育て支援課（甚目寺庁舎）、美和・七宝市民サービスセンター

申請から約2～3週間後  
**支給対象者**

令和3年3月31日時点で18歳未満（障がいがある場合、20歳未満）の児童を養育する方のうち、次のいずれかに該当する方

令和3年度分の住民税均等割が非課税の方

※本給付金は、高校生までの児童1人当たり10万円の子育て世帯臨時特別給付金とは別の給付金です

で、ご注意ください。

**ひとり親世帯分****支給対象者**

次のうち、いずれかに該当する方

①公的年金給付等を受けており、により令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計が急変し、令和3年1月以降の収入が住民税均等割非課税の水準に下がった方

入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

**支給額**

児童1人当たり一律5万円

**申請期間**

2月28日(月)まで

※申請書は、子育て支援課（甚目寺庁舎）、美和・七宝市民サービスセンターで配付しています。

**支給時期**

申請から約2～3週間後  
**支給額**

支払通知書を送付しますので、ご確認ください。

**支給時期**

申請から約2～3週間後  
**支給額**

支払通知書を送付しますので、ご確認ください。

